

令和7・8年度

物品製造業務入札参加資格申請書について

渡名喜村では、令和7・8年度において発注する物品製造委託業務の入札に参加希望される事業者は、下記により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1. 受付期間等

(1) 受付期間

令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）

(2) 申請方法

今年度は郵送のみの受付となっておりますので、①～③の事項を確認して提出（期限内消印有効）をお願いします。

- ①書留郵便等（一般、簡易、配達記録郵便等）で配達記録が残る方法で郵送してください。
- ②封筒の表面に「令和7・8年度入札参加申請書（物品・製造）」、「会社名」を明記してください。
- ③A4ファイル（色指定なし）にファイルの表と背表面に会社名を記入し、必要書類を綴じ込んで提出してください。

(3) 提出先

〒901-3692

沖縄県島尻郡渡名喜村1917番地の3

渡名喜村役場 経済課 土木・建築係

TEL：098-989-2066

FAX：098-989-2197

2. 入札参加資格申請を受けることができない者

次のいずれかに該当する場合は申請を受付できません。

(1) 成年被後見人、被補助人及び未成年者並びに破産者で復権を得ない者

（ただし、被補助人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）

(2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載した者

- (3) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合においてこれらを得ていない者
- (4) 原則として、同種の営業を引き続き 1 年以上営んでいない者
- (5) 契約の履行が困難と認められる者
- (6) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険金保険及び労働保険）に加入する義務がある者で、これらに加入していない者
- (7) 次のアからオまでに該当する事実があった後、競争入札の参加資格を取り消された期間を経過していない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関し不正の行為をした者。
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した物。
 - ウ 落札者が契約の締結をすること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当する者。
- (9) 消費税及び地方消費税、都道府県民税（事業税）に滞納がある者。

3. 提出書類及び記載要領について

別紙（3 P～7 P）を参照してください。

4. 申請後の変更等

申請書の提出後に次の事項に変更があった場合は、すみやかに「入札参加資格登録変更届」を提出してください。その際、内容変更を証明する書類（例：登記簿謄本）を添付してください（営業所等があり、委任状を改めて提出する場合は、本社代表者の印鑑証明書（写し）も併せて提出してください）。

- ①商号又は名称（営業所の名称を含む。）
 - ②住所又は所在地
 - ③氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - ④電話・FAX 番号
 - ⑤営業種目（第 1 種目を除く）
- ※①～④は、支店・営業所等の変更を含む。

別紙

提出書類及び記載要領

(1) 提出書類について

法人、個人の区分に応じ、下記の書類を提出して下さい。

様式は県様式です。

提出書類	法人	個人	提出書類の説明
競争入札参加 資格登録申請 書(第1号様 式)	全社 ※そ の4 は該 当す る会 社の み	全社 ※そ の4 は該 当す る会 社の み	<ul style="list-style-type: none">(その1)本社(店)の所在地、商号または名称、代表者役職・氏名、連絡先、設立年月日、営業年数など申請者の基本的情報のほか、申請書作成担当部署または代理申請者(行政書士)の情報を記載。(その2)名簿登録を希望する営業品目と具体的に取り扱う品目の例を記載(営業品目の重複選択は不可)。(その3)本社(店)の経営状況(物品製造・販売等の実績、自己資本額、経営状況(流動比率)、設備の額、主たる事業の種類など)について記載。(その4)名簿登録を希望する支店(営業所等)について記載。登録できるのは、本社(店)から入札参加、契約締結、物品納入、代金請求及び受領の委任を受けた支店(営業所等)のみ。
誓約書(第2号 様式)	全社	全社	<ul style="list-style-type: none">暴力団排除に関する誓約

提出書類	法人	個人	提出書類の説明
社会保険等加入状況報告書 (第3号様式)	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険の加入状況等を確認。 <p>※加入だけでなく、納付状況も確認するため、裏面の根拠資料も必ず確認すること。</p>
委任状(第4号様式)	該当する会社のみ	該当する会社のみ	<ul style="list-style-type: none"> 行政書士が代理申請を行う場合にのみ提出。 <p>※委任者及び受任者の押印不要。</p>
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)【写し】	全社	－	<ul style="list-style-type: none"> 法務局で取得 証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの
個人事業の開業・廃業等届出書 【写し】	－	全社	<ul style="list-style-type: none"> 所得税法第229条(開業等の届出)に基づき、税務署に提出した書類(税務署の受付印があるもの)。 電子申請(e-Tax申請)で開業届を提出した場合は、開業届の「受信通知」と「申請データ」を提出。 <p>※紛失等で届出控えがない場合は、代替書類として都道府県税の開業届または前々年度の確定申告書を提出。</p>
身分証明書【写し】 (代表者のみ)	－	全社	<ul style="list-style-type: none"> 代表者の本籍所在市区町村役場で取得 証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの
登記されていないことの証明書 【写し】 (代表者のみ)	－	全社	<ul style="list-style-type: none"> 法務局で取得 証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの

提出書類	法人	個人	提出書類の説明
(都道府)県税 (全税目)について滞納がないことを証する証明書【写し】 *当該証明書を発行していない都道府県の場合は、「法人事業税」の納税証明書(直前1年分) *納付すべき金額がない場合は、その旨の証明書	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県税事務所で取得 証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの <p>※本社だけでなく、申請する全ての支社等の(都道府)県税について、提出が必要。 【例】福岡県に本社があり、沖縄営業所も登録したい場合 福岡県税と沖縄県税、それぞれの納税証明書が必要</p>
消費税について未納がないことを証する証明書【写し】 *納付すべき金額がない場合は、その旨の証明書	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> 税務署で取得 <ul style="list-style-type: none"> 法人 その3-3 個人 その3-2 証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの 納付すべき金額が少ない場合は、その旨の証明書 滞納などによる「納付誓約書」は不可
財務諸表 ※直近のもの (1年分) 【写し】	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> 法人 決算書の貸借対照表と損益計算書 個人 税務署に提出した「所得税青色申告決算書(青色申告)」または「その他確定申告書(白色申告)」
設備や機械器具等(設備等)のそれぞれの資	該当する	該当する	<p>【対象事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 製造業で登録申請する者 イ 印刷業で登録申請する者

提出書類	法人	個人	提出書類の説明
産額等が分かる 資料【写し】	会社 のみ	会社 のみ	<p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産台帳や減価償却額明細書等の書類 ・ 設備等の写真。 ・ ※提出書類(台帳、写真等)は、取扱品の製造に係る主な設備等が確認できる範囲で良い。 ・ ※写真は、A4 サイズに収まるよう貼り付け、写真の下に設備等の名称を記入)。 ・ ※設備等がリース資産の場合は、リース残高が分かる資料も提出。 ・ ※他者と共同で所有・使用する設備等の場合は、管理や使用条件が分かる資料(合意書、契約書等)も提出。
許可証・認可証 等 【写し】	該当 する 会社 のみ	該当 する 会社 のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業品目の物品を取り扱うにあたり必要となる許可、認可等の証書
社会保険料の 納付が分かる書 類【写し】 ※直近のもの	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細については、社会保険等加入状況報告書(第3号様式)の裏面を参照。 ・ 労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせハガキを提出する場合は、宛名面(納付者名が印字された面)も提出すること。
【申請書を郵送 または持参で提 出する場合の み】	全社	全社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果通知書を郵送するための返信用封筒 ・ 封筒には宛名を記載し、110円切手を貼付けてください。

提出書類	法人	個人	提出書類の説明
返信用封筒 (110円切手を 貼付)			

業種区分表

別表

コード	営業品目	具体的例
11	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、礼服、寝具、テント、シート、絨毯、カーペット、タオル、カーテン、横断幕、縞帳、旗・のぼり等
12	ゴム・皮革・プラスチック製品類	ゴム、タイヤ、かばん、合成皮革、革靴・安全靴、ダイビング用品、FRP 製灯塔等
13	窯業・土石製品類	茶碗、湯呑、皿、ガラス、陶磁器等
14	非鉄金属・金属製品類	非鉄金属、金属、アルミ、銅、ステンレス、チタン、ニッケル、鋼材、鋼管、ガードレール、パイプ、鉄蓋、鋳鉄、鉛管、ビニール管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
15	一般印刷	貢物、チラシ、ポスター、パンフレット、はがき、封筒等
16	フォーム印刷	フォーム印刷（単票、伝票、連続、複写、ミシン加工、ビジネス帳票等）
17	地図マイクロ印刷	地図印刷
18	シール印刷	シール、ステッカー、ラベル等
19	コピー	コピー、青写真等
20	製本	製本加工等
21	図書類	美術、活版、グラビア、雑誌、本、DVD、CD、図書、刊行物、映像ソフト、書籍、新聞等
22	電子出版物類	電子出版、PDF、電子書籍、CD-ROM、DVD-ROM 等
23	紙・紙加工品類	印刷用紙、事務用紙、再生紙、板紙、紙製品、紙袋、段ボール等
24	車両類	自動車、自動二輪、自転車、乗用車、公用車、貨物自動車、消防車、救急車、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザ、フォークリフト、トラクター、車両用部品等
25	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
26	船舶類	大型船舶、小型船舶、ヨット、カヌー、船舶用機械、船舶部品、漁業船、調査船、ボート等
27	燃料類	車両燃料、ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス、電気、薪、炭等